

～音大入学用～ ハーモニー奨学金（2027 年度） 募集要項

2026 年 9 月吉日

公益財団法人公益推進協会

兵庫県在住の篤志家の方からの寄付を生かし、音楽を学ぶ意欲と優れた可能性を有しながら、経済的な理由により音楽大学への進学に不安を抱える若者に対し、入学時に必要となる費用を支援します。経済的事情に左右されることなく、安心して専門的な学びを開始できる環境を整え、意欲ある若者が音楽の専門教育を受ける機会を得るとともに、日本の音楽文化の発展と次世代の芸術人材の育成に寄与することを目的とします。

なお、この奨学金は返済の義務はなく、将来の就職等についても何等の義務ありません。他の奨学金制度との併用も可能です。

支給額

一人当たり **20** 万円（一括支給）

採用人数

1 ～ 3 名程度

募集期間

2026 年 9 月 1 日～2026 年 11 月 30 日（必着）

応募資格

現在、学校教育法による関西地区内^{※1}の公立高等学校に在学し、2027 年 3 月卒業見込みの高校 3 年生で、人物・学力共に優れ、かつ音楽を学ぶ意欲を有するが、経済上の理由^{※2}で大学の入学にかかる費用の捻出が困難である者。ただし、2027 年 4 月に学校教育法による日本国内の全日制の音楽大学、大学の音楽学部または音楽科（4 年制）に現役で進学することを条件とします。

※1 関西地区…大阪府・京都府・兵庫県・奈良県・和歌山県・滋賀県・三重県

※2 世帯年収（両親の合計）が給与所得者の場合は 600 万円以内（収入金額）、給与所得者以外の場合は 300 万円以内（所得金額）を目安とし、超過している場合は相応の理由（家計急変、多子世帯、介護・医療費等の特別な事情がある場合）を添えることで応募が可能です。

【対象となる費用の例】

- ① 入学金 ② 授業料 ③ 教材費 ④ 実技レッスン料 ⑤ 楽譜購入、楽器購入・修理費
- ⑥ 通学用品 ⑦ 入学に伴う引っ越し代（家具・家電購入費含む）
- ⑧ そのほか（上記に該当しない入学準備に必要な経費）

応募方法

下記の応募書類一式を、下記記載の当財団事務局宛に郵送してください。

- （1）2027 年度ハーモニー奨学金 願書
- （2）成績証明書

※高校 1 年生と 2 年生の成績が証明されているもの（3 年生の成績表示については求めません。）

- ・2026年9月1日以降に学校で申請を行い、発行を受けてください。
- ・成績証明書の発行遅延を理由とした、締切日以降の提出は認めません。成績証明書の申請から発行までには相応の時間を要しますので、余裕をもって手続きしてください。
- ・通信簿による提出は認めません。

(3) 本人の属する同一世帯の住民票の写し（住民票謄本）

※コピー不可・申請日の3ヶ月以内発行・本籍地及び個人番号は省略

(4) 課税証明書（全項目証明）

※2025年1月1日～12月31日までの収入内訳と所得内訳が記載されたもの

- ・両親の証明書を各1通ずつ提出してください。
- ・無収入の場合も収入や所得が0と記載されている課税証明書が必要です。
（無収入の場合に課税証明書が発行されない場合は「非課税証明書」を提出してください。）
- ・ひとり親家庭の場合は、本人と同一世帯の父または母のいずれかの証明書1通を提出してください。

(5) 個人情報の取扱いに関する同意書（指定書式（両面コピー※片面コピー不可）に署名・捺印）

※必要に応じて追加書類（児童扶養手当証書のコピー等）の提出を求める場合があります。

※願書・個人情報の取扱いに関する同意書は、当財団ホームページ（<https://kosuikyo.com/>）よりダウンロードしてください。

※応募書類に不備不足がある場合、選考の対象とならない場合がありますのでご注意ください。

※応募書類は採否に関わらず返却いたしません。

□選考方法及び通知

当財団の選考委員会において厳正に**書類選考**し、常任理事会で奨学生候補を決定します。

選考結果は、2027年1月下旬を目処に申請者に文書もしくは電子メールで通知します。

なお、最終決定は大学への入学確認後（2027年4月以降）となり、奨学金の交付には大学の「在学証明書」の提出が必要です。（提出方法は結果通知時にご案内します）

※選考の経過及び採否の理由については公表いたしません。

□奨学金の支給

支給決定者には振込先を記入する用紙をお送りします。

その用紙が当財団に返送されましたら、原則として**2027年4月末までに指定口座へ振り込み**ます。

なお、振込手数料は当基金が負担します。

□支給対象者の義務

2027年5月末までに「報告書」（指定書式）を下記の宛先まで郵送提出してください。

□奨学金の返還事由

以下に該当するときは、奨学金の返還を求める場合があります。

1. 偽りの申請、その他不正な手段によって給付を受けたとき又は音楽大学等に入学しなかったとき
2. 奨学金を**使途に定めるもの以外に使用**したとき又は**使途の報告の求めに応じ**なかったとき

【この奨学金の問い合わせ・応募先】 問い合わせ対応時間：平日 10：00～17：00

公益財団法人公益推進協会 ハーモニー奨学金担当

〒162-0826 東京都新宿区市谷船河原町 9-3 公益ビル

TEL：03-6457-5801 E-mail：info@kosuikyo.com